

# みやざき国際ストリート音楽祭出店規約

本規約と出店条件を確認し、了解のうえご参加頂ける方のみ、出店を受け付けさせていただきます。

## 1.出店について

- (1) 出店当日は事前に郵送又は送信している出店許可証を必ずご提示して下さい。
- (2) 開催当日は原則として申込者(未成年の場合は保護者の承諾が必要)が参加することを条件とします。尚、必要に応じて身分証明証の提示をお願いする場合があります。
- (3) 出店位置は、原則として事務局にて調整・決定します。尚、複数出店をお申込みの場合、連続した出店位置となります。
- (4) 会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- (5) 会場内へは事前に申請・許可した車両のみ進入可能です。必ず事前にお渡しする進入許可証・駐車許可証を車両の見えやすい位置に掲示ください駐車場に駐車後、手運びして下さい。
- (6) 搬入・搬出等、車両の移動は指定時間以外は原則できません。
- (7) 搬入時間に遅れた場合、出店出来ない場合があります。
- (8) 当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者で行って下さい。
- (9) 出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ゴミは出店者自身で処分して下さい。ごみの投棄や放置は厳禁です。発見した場合は処理費用を請求いたします。
- (10)事務局の指示に従わず会場施設・道路などを傷つけた場合、当事者の費用と負担に於いて原状回復して頂きます。
- (14)会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。また盗難や万引きなどの弁済責任を実行委員会を負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。当協会では、特別な場合を除き、前記トラブルについて関与しません。
- (15)スタッフ、警備員の指示には従うようにして下さい。
- (16)実行委員会の指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は営業を即刻停止して頂く場合があります。  
その様な場合や規約違反等での営業取りやめの際は出店料の払い戻しは致しません。  
また今後のご出店をお断りすることがあります。

## 2.禁止事項

- (1)社会通念上不相当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- (2)チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。(当協会が認めた場合を除く)
- (3)実行委員会が不相当と判断したものの販売、行為。
- (6)出店区画からの著しいはみ出し、及び強引な販売行為。

### 3.中止について

---

- (1) 気象状況、会場の都合により出店が中止となる場合があります。晴天開催・雨天開催の判断はイベント前日の 17 時までに判断し web サイト、SNS 等でお知らせいたします。また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得えず晴天・雨天開催を変更する場合があります。
- (2) 雨天開催(=出店中止)決定後に天候が回復した場合でも、出店は行いません。また開催途中での中止の場合も同様です。
- (3) 当日の運営の都合により搬入・搬出時間等が変動する場合があります。また、必要に応じて待機頂く場合があります。
- (4) 雨天開催(=出店中止)となった場合、後日お振込み等によるご返金を予定しております。  
ただし、お振込み手数料と事務局手数料(1000 円)を差し引いた金額となりますので、予めご了承ください。

### 4.諸注意

---

- (1)出店が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、当協会では一切責任を負いません。
- (2)出店料のお支払い後のキャンセル・変更は原則受け付けません。
- (3)雨天開催(=出店中止)以外のいかなる場合も、出店料の返金は出来ません。
- (5)本規約に違反するなど、問題があった場合、当協会の判断で今後の出店をお断りします。

以上

平成 30 年 11 月 22 日制定